令和7年度版

東京都多言語相談ナビ -Tokyo Multilingual Consultation Navi-

無料在留相談

-Free consultation for status of residence -

東京都多言語相談ナビは、「無料在留相談」を行っています。
東京都に住んでいる外国人は、「在留資格※1」や「在留期間※2」などについて いろいろな言葉で相談できます。相談の お金は かかりません。

※1 在留資格：日本に住む目的
※2 在留期間：いつから いつまで 日本に 住むことが できるか

相談できる人

東京都に住んでいる外国人、東京都で働いている、または学校に行っている外国人

相談できる時間

毎月4番目の火曜日の午後2時から午後4時まで
※相談できるのは1時間までです。

相談の方法

オンライン

予約について

1週間前までに電話で予約します。このとき、次のことを教えてください。
①在留カードに書いてある「在留資格」「在留期間」「国籍・地域」
②相談したいこと

問い合わせ・予約は こちらまで

東京都多言語相談ナビ

0120−142−142

※月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで（祝日は休み）

― 問い合わせ・予約・相談のときに話すことができる言葉 ―

やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ロシア語、
タガログ語、ベトナム語、ヒンディー語、ネパール語、フランス語、インドネシア語

公益財団法人
東京都つながり創生財団
Tokyo Metropolitan Foundation "TSUNAGARI"